



令和2年9月2日  
8時30分 受領

令和2年9月2日

伊根町議会議長 上辻 享 様

伊根町議会議員 佐戸 仁志



## 一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
地元住民による有害鳥獣駆除を	<p>年々、イノシシ、シカ、サルによる農作物への被害が 増えつづけている。伊根町役場前の田畠も年々被害が増え 昨年から伊根町にお願いし、イノシシの檻を設置して頂いた。 しかし被害の多数は日出川の対岸にある田畠であり、 今年より区長がお願いし宮津市に檻を設置して頂いた。 多くのイノシシが捕獲されてもイノシシ被害は減らず、 多くの檻の設置を望む耕作者の声があがっている。</p> <p>町の指導で檻設置のライセンスを取った者、これから取る 予定の者もいるが、地元住民は宮津市番地に設置、管理は 出来ない。日出地区のような宮津地番に、地主、耕作者共、 伊根町民というような場所は珍しく、両市・町の話し合いで 新しいルールが出来ないか。</p>	町長

発言時間 約 20 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする



令和2年9月2日  
9時3分 受領

令和2年9月2日

伊根町議會議長 上辻 亨 様

伊根町議會議員 大谷 功

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○新型コロナウイルス感染症対策について	<p>・緊急事態宣言が明け、これからふつうの日常となると思っていたところ、再び、新型コロナウイルスの感染者が増加した。市中感染者が多く、無症状の方者も多くいるということであり、いつどこで感染しても不思議ではない状況となっている。</p> <p>幸い伊根町では陽性者は出ていないが、コロナ後の社会を見据えた政策と同時に町内発生時の対応について十分に対策を練っておく必要がある。</p> <p>今、町民は、コロナウイルスに感染した場合のことを不安に思っている、○家族が感染した場合、子供はどうする、○要介護の親は誰がどこで介護する○感染した場合どこに入院する○無症状の陽性者はどこで生活するのか等、住民の不安に対処する周知等の取り組みの強化が必要であるとともに、営業、生活不安、心配に対応する、伊根町でのコロナ相談窓口の設置が必用ではないか。</p> <p>また、町内での陽性者が発生した場合、感染した人が差別的な扱いを受けないように配慮しながら、伊根町は情報公開をどこまでおこなうのか。</p>	町長
		発言時間 約15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。

受付  
第3号  
-2.9.-2

令和2年9月2日

9時20分

受領

伊根町議会

令和2年9月2日

伊根町議會議長 上辻 亨 様

伊根町議會議員 山根 朝子



## 一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
介護サービス事業所の介護報酬特例について	<p>新型コロナウイルスの感染は収ることなく、感染のリスクにおびえながらの生活が続いている。介護サービスを提供している介護事業所も、感染者が発生すれば事業所の休止も想定されることから、感染予防に心を砕き、利用者の安心安全に細心の注意を払って運営を行っている。厚生労働省は6月1日にサービスはそのままで、介護報酬は上乗せして算定可能にするという通知を出した。介護事業所がコロナの影響で減収になったり、消毒液や感染予防対策に費用がかかるのは理解できるが、その補填を利用する者の負担増に求める厚労省の通知は全く理解できるものではない。厚労省の通知では上乗せを算定するには利用者の同意が必要であるとなっているが、事業所から話をされればそれを断る利用者や家族はほとんどいないのではないか。また、同意する人としている人の不公平が生まれることも問題である。また、給付限度額ギリギリのサービスを受けている場合、限度額を超えた分は10割が利用者負担となる。伊根町内でもほとんどの利用者が同意しているのではないかと推測するが、実態はどうなのか。利用者の負担増はどれくらいになっているのか。給付限度額を超えての10割負担者はいるのか、状況を伺いたい。長野県飯田市では厚労省の通知は課題が多くこれに相当する額を市が事業所に補助金交付するという対応をされている。伊根町においても介護事業所と高齢者の在宅生活を守る立場から支援を検討すべきと考えるが、町長の見解を伺う。</p>	町長
	発言時間 約	15分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 2 年 9 月 2 日  
10 時 44 分 受領

令和 2 年 9 月 2 日

伊根町議会議長 上辻 亨 様

伊根町議会議員

中嶋 章



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
新型コロナウイルス感染時の季節性インフルエンザ対応について	<p>先行き、出口が見えない新型コロナウイルス感染拡大が猛威を振るっています。国内では春の第1波の感染拡大により経済活動停止状態が続き、人々の行動制限を緩めるとたちまち第2波の感染拡大しています。本町では来訪者に来町自粛要請や住民に対して感染予防の徹底の呼びかけの効果で幸いにもコロナウイルスの持ち込みや感染者の報告されていません。また、少しづつですが見えないコロナウイルス予防方法が分かってきたのではと思われます。人との接触の際には距離を置きマスクの着用、集団での3密の回避により感染予防が出来るということが分かってきました。こうした住民の感染予防行動が結果として表れているのではないでしょうか。しかし夏休み期間には観光客の来訪が増えつつあり活気を喜びつつ目に見えないコロナウイルに不安を感じます。</p> <p>そこで伺います、人の往来によって毎年起こる季節性インフルエンザの流行と重なる時期を向かえます。国も早目のインフルエンザ予防ワクチン接種をよびかけているものもう一つ伝わってきません。</p> <p>初期症状はコロナもかぜ、インフルエンザとよく似ると聞きます。</p> <p>全住民に早期に計画的なインフルエンザワクチン接種の必要性を感じます。</p> <p>ここ近年の季節性インフルエンザ感染者数、インフルエンザワクチン接種者数をお示し下さい。</p> <p>2回の接種が有効と感じますが全住民のインフルエンザワクチン量の確保は大丈夫か。</p> <p>早期の接種体制について。</p> <p>町の方針をお伺いします。</p>	町長

発言時間 約 15 分

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
  - 2 質問の相手は、町長、教育長とする。